

## 審 査 基 準

### 1. 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が「最も高い者」を採択案件とする。なお、「各評価項目の得点合計が最も高い者」が複数となった場合には、仙台高等専門学校売店業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、合議により決定する。

また、「各評価項目の得点合計が最も高い者」が提示した金額が本校の定める予定価格を上まわる場合、その他契約条件に合致しない場合には、次順位者以降の高順位者と契約を行う場合がある。

### 2. 審査方法

企画提案書に基づき、選定委員会において書面審査及びヒアリング審査（プレゼンテーション）を実施する。また、必要に応じて、審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

### 3. 評価方法

評価は、下記の各項目について次の評価基準による5段階評価とし、選定委員会の各委員が各々評価した結果の合計を平均したものを当該提案者の得点とする。

#### 【評価基準】

書面審査（ヒアリング含む）

大変優れている＝5点

優れている＝4点

普通＝3点

やや劣っている＝2点

劣っている＝1点

### 4. 評価

（売 店）

- ① 教育機関における売店についての基本的な考え方について。
- ② 取り扱う食品、日用品等の品揃え、料金設定は妥当か。
- ③ 新たな工夫や改善を行えるか。
- ④ 学生を対象とした適切な販売品及び陳列となっているか。